

専門委員会（地域日本語教育）の今後の進め方について

1 経緯

- 8月4日に開催した第2回かながわ国際政策推進懇話会（以下、「懇話会」という。）において次のことについて報告した。
 - ・ かながわ国際施策推進指針（以下、「指針」という。）について、当初想定していた改定の必要性は変わらないものの、新型コロナウイルス感染症による、多文化共生やグローバル戦略などへの影響等も見極めた上で、本県の国際施策を構築していくこととし、改定に向けたスケジュールを見直すこととした。
 - ・ 一方、日本語教育の推進は、現在、県内で暮らしている外国籍県民等への支援につながる喫緊の課題であり、日本語教育推進法に基づく国の基本方針が本年6月に示されたことなども踏まえ、本年度は、地域日本語教育の総合的な体制づくりに特化して、専門委員会（地域日本語教育）において、引き続き検討を進めていくこととした。
- 専門委員会（地域日本語教育）の検討経過については、本年度内に「専門委員会報告書」としてとりまとめることとし、来年2月の懇話会にも報告することとしたい。

2 専門委員会報告書の位置付けについて

- 「専門委員会報告書」は、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（令和2年3月）」（以下、「施策の方向性」という。）を補足・補完するものとして位置付ける。
 - ・ 令和3年度以降に指針を改定する際に、「施策の方向性」とともに検討の土台とする。
 - ・ 指針改定までの間に、神奈川県において市町村等と連携して、地域日本語教育を進める際に、「施策の方向性」とともに施策推進のよりどころとする。

3 専門委員会報告書の内容について（案）

当該報告書の位置付けを踏まえ、以下の内容について記載するものとする。

- (1) 地域日本語教育のあるべき姿（理想像）について
- (2) 当面の事業実施にかかる留意点について
- (3) その他検討が必要な事項について（労働、教育等）※別途、有識者へのヒアリング等も想定

4 今後のスケジュール

- 10月上旬 市町村連絡調整会議
- 10月下旬 日本語学習支援フォーラム
- 1月 専門委員会（地域日本語教育）
- 2月 懇話会（専門委員会報告書（案）の報告）
- 2月 市町村連絡調整会議
- 3月 専門委員会報告書のとりまとめ